

君に幸あれ！ 新成人

令和3年 西原町成人式



西原中学校

令和3年 西原町成人式



西原東中学校

令和3年 西原町成人式



集合写真提供：フォーススタジオさわふじ様

祝 成人式

新成人の門出を祝福する令和3年西原町成人式が、1月10日にさわふじ未来ホールで開催され、男性266名、女性210名の計476名が希望を胸に成人を迎えました。崎原盛秀町長は、「自分たちの時代をつくるという気概をもって、新しい発想で新たな未来に向かって頑張ってください」と激励しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年とは異なる形での開催となりましたが、新成人は旧友との再会に喜びの笑顔を見せていました。

新成人代表あいさつ



なかおじ そら
仲尾次 爽楽 さん
(西原中学校卒業生)

人生において大きな節目を迎えるまでに、愛情と情熱で包んでくれた両親、いつでも温かく見守ってくれた地域の方々、壁にぶち当たっても笑い合い、支え合った友人など、皆様に支えてもらい、今の私たちがいることを強く感じています。しかし、悔しくも、この成人式に参加できなかった仲間がいます。去る10月に亡くなった竜希は、高校生のとき左足に病が見つかりました。それでも竜希の「絶対に治すから」「リハビリ頑張るから」と一切弱音を吐かない姿を見て、勇気づけるつもりが、逆に勇気づけられました。何事にも真っ直ぐで思いやりのある竜希なら、私たちがこれから先、どんな困難にぶち当たっても前向きに物事を考え、精進していくことできっと喜んでくれると思います。



よしたに りゅういち
吉谷 琉一 さん
(西原東中学校卒業生)

イギリス人劇作家ウィリアム・シェイクスピアの「人生は選択の連続である」という言葉は、まさに私たち人間の真髄を表現しているように思います。私たちはそれぞれ異なる道を選び、時には共に茨の道を進み苦労と努力を重ねてきました。しかし、私たちが悩んでいるとき、あなたはいつだって一人ではなかったはず。いつも身近なところで寄り添ってくれた家族、レールを敷いてくれた先生方、優しく見守ってくれた地域の方々、いつだって一緒だった仲間たち。この西原の地に生まれ育ったことを誇りに思い、必死にそしてがむしゃらに、時には立ち止まりまた進み。よき人生であったと胸を張って言えるように日々精進していくことを誓います。



写真撮影時のみ、マスクを外しております。

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷／株式会社 尚生堂
☎098-876-2232

UD FONT
鳥やういふニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

期間が延長されました

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

- 支給対象者** 下記のすべての条件を満たす方
- ・国民健康保険の被保険者又は後期高齢者医療制度被保険者
 - ・新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のため労務に服することができなかった方
 - ・勤務先から給与等の支払いを受けている方
- 支給対象日数** 労務に服することができなくなった日から起算して4日目以降就労ができない日数
- 支給額計算** 直近3か月間の給与収入等の合計額÷直近3か月間の就労日数×2/3×支給日数
- 適用期間** 令和2年1月1日から令和3年3月31日の間で労務に服することができない期間
- ※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

お問い合わせ 福祉保険課 ☎ 098-911-9163

令和3年3月15日期限

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免の申請期限が近づいています！

申請期限日を過ぎると受付ができませんので、
早めの申請をお願いします

対象となる世帯(減免事由)

- ①主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病*を負った世帯
※新型コロナウイルス感染症の病状が重く、回復までに長期間要すると認められる場合
- ②主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入)の額が前年の当該収入金額から10分の3以上の減少が見込まれる世帯
※なお、会社都合等の理由により失業し、雇用保険を受給する65歳未満の方については、非自発的失業による国民健康保険税軽減申請の対象となるので、本減免の対象となりません。

対象となる保険税

令和2年2月1日から令和3年3月31日までの納期にかかる保険税

申請期限

令和3年3月15日まで
※納期限が令和3年3月31日となる保険税については令和3年3月31日まで

申請方法や減免割合など詳細については、
町HPで確認するか下記までお問い合わせください。

お問い合わせ
福祉保険課 賦課徴収係 ☎ 098-911-9163

所有者不明の土地に 心当たりありませんか？

所在市町村別の
所有者不明土地の分布図



お気軽に
ご相談
ください

所有者不明土地とは、去る大戦によって土地関係の公図公簿類が消失してしまった結果、所有者が不明になっている土地をいいます。

終戦後、沖縄では土地所有権認定作業が行われましたが、何らかの事情により所有者不明となっている土地が、現在県内27市町村に2,707筆(982,395㎡)あり、那覇市・中城村・西原町・与那原町・粟国村の5市町村で沖縄全体の約70%を占めています。

所有者不明土地は、所有者へ返還すべき県民の大切な財産です。所有者不明土地の戦前の状況や所有者につながる情報をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ
沖縄県総務部 管財課 ☎ 098-866-2106

ひとり親世帯臨時特別給付金の受付期限が延長されました！

ひとり親世帯臨時特別給付金の受付期限が令和3年2月26日(金)まで延長されました。必要事項の記入もれ、必要書類が不備の場合は受付できませんので事前にご確認をお願いします。詳しくは下記までお問い合わせください。

お問い合わせ こども課 子育て支援係 ☎ 098-945-5311

令和2年度 西原町表彰者一覧

(令和2年12月23日時点)(敬称略:五十音順)

令和2年度 西原町表彰条例により表彰される方々が決定しました。町の政治、経済、教育、文化、社会
その他各般にわたって町政振興に寄与された方々の中から決定しております。
表彰された皆様、おめでとうございます。

特別表彰

うえ ま あきら
上間 明(西原町字内間在)

善行団体表彰

金秀グループ
(会長 呉屋守将)
(那覇市旭町112番地の1)

有功者表彰

ひら た えりこ
平田 恵理子(那覇市在)

功労者表彰

あら かわ ちよこ
新川 千代子(西原町字内間在)
あら かわ どうぞう
新川 統三(西原町字掛保久在)
よ ぎ ひろつね
與儀 博常(西原町字内間在)

善行者表彰

うえ ま あきら
上間 明(西原町字内間在)



新中糖産業株式会社
(代表取締役社長 上原周夫)
(西原町字小那覇628番地の1)

丸正印刷株式会社
(代表取締役社長 与那覇正明)
(西原町字小那覇1215番地)

株式会社宮昌工業
(代表取締役社長 宮城哲人)
(南風原町字津嘉山1697番地)

マイナンバーカードの 受け取り忘れはありませんか？

マイナンバーカードを申請し交付通知書(はがき)が届いた方で、まだカードを受け取っていない方は、早めのお受け取りをお願いします。

平日交付時間 9時～11時30分 13時～16時30分

※平日の時間帯の受け取りが難しい方は、夜間または休日の開設日をご利用ください。

なお、夜間および休日については完全予約制です。

・休日の開設日 令和3年2月14日(日) 3月7日(日) 10時～14時

・夜間の開設日 令和3年2月18日(木) 3月18日(木) 17時30分～19時30分

※カードの受け取りは、申請者本人のご来庁をお願いします。

※書類が不足している場合は、受け取りができない場合がありますので、交付通知書(はがき)に記載されている必要書類をご確認ください。必要書類については、町のホームページでも確認できます。

【お問い合わせ】町民課 住民年金係 ☎ 098-945-5012

日頃の感謝を込めて
外壁塗装・屋根防水工事
をご契約された方

無料見積!!

無料相談!!

毎月先着5名様
高圧洗浄
無料

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・外構
リフォーム工事の専門店!



～真心込めて～
ちゅららペイント

TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2

ちゅらら工房 株式会社

ちゅらら工房 検索

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆様のご協力をお願いします

- ・密集・密接を避けるため、受付人数を制限します。（午前50名・午後50名）
- ・発熱・倦怠感・咳・鼻水など風邪の症状がある場合は来庁をお控えください。当日検温をして37.5度以上の発熱がある場合や検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断した場合は申告ができません。
- ・会場ではマスクを常時着用し、手指の消毒・除菌をお願いします。密閉を避けるため、申告会場のドア・窓を開放します。
- ・接触時間を短くするため、必要書類（固定資産税納税通知書・領収書等）がそろっていない場合は当日の申告受付ができないことがあります。

申告期間 2月8日(月)～3月15日(月)

※土日祝日を除きます
※2/8～2/15は収入がない人、収入が年金・給与のみ、学生の受付です
受付時間
9時 ～ 10時半（整理券配布は 8:10 から）
13時半 ～ 15時 （整理券配布は 13:00 から）
※受付時間内でも受付人数が50名に達した時点で受付を終了します
※内容によって、順番が前後することがあります
申告場所 町民交流センター会議室(役場庁舎内)

申告に必要なもの

- ①印鑑（認印で可）※代理人が申告する場合は、代理人の印鑑が必要です
- ②前年中の収入を証明する書類（源泉徴収票・給与明細書・収支内訳書等、障害年金や遺族年金受給者は受給がわかるもの）
- ③生活保護を受けている方は「被保護証明書」
- ④営業・農業・漁業・不動産所得がある方は、収入や経費の確認ができる全ての書類
- ⑤社会保険料・生命保険料・地震保険料等の支払証明書（納付証明書や控除証明書等）
- ⑥障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳・障害者控除対象者認定書等（障害者控除を適用する場合）
- ⑦A医療費控除の明細書・Bセルフメディケーション税制の明細書と健康診査等の受診を証明できる書類（A・Bどちらか選択）
※医療費についての詳細は、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。
- ⑧**申告者名義**の預金通帳や口座の確認ができるもの（所得税の還付に必要です）
- ⑨マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付きの身分証明書

申告が必要な方

- ※税務署やeTAXで確定申告する方は役場で申告の必要はありません
- ①職場で年末調整をしていない、または2か所以上の事業所から給与があり合算して年末調整をしていない
 - ②収入が公的年金や給与のみだが、控除の追加や変更がある
 - ③事業収入や不動産収入がある
 - ④2つ以上の収入がある（事業と給与、年金と不動産、事業と給与と不動産など）
 - ⑤収入がなく誰の扶養にも入っていない

皆様へのお願いです！

- ①**事前に明細書・収支内訳書を作成してください** 医療費控除の明細書や、営業・農業・漁業・不動産所得等の収支内訳書が作成されていない場合は、作成後の受付になりますのでご了承ください。
- ②**期間後の申告受付を停止します** 申告期間中の入院や出張等やむをえない理由がある場合をのぞき、下記の期間は申告受付を停止します。期間内申告にご理解・ご協力をお願いします。

申告受付停止期間 3月16日(火)～5月31日(月)

申告期間	申告対象	混雑状況	申告期間	申告対象	混雑状況
2/8(月)～2/15(月)	収入がない・収入が年金・給与のみ・学生	普通	3/2(火)	全員	普通
2/16(火)	嘉手苺・翁長・池田	普通	3/3(水)	全員	普通
2/17(水)	上原・西原ハイツ	普通	3/4(木)	全員	普通
2/18(木)	我謝・森川・内間団地	普通	3/5(金)	全員	普通
2/19(金)	兼久・西原団地・小橋川・坂田高層	普通	3/8(月)	全員	とても混雑
2/22(月)	小那覇・掛保久・桃原・小波津団地	普通	3/9(火)	全員	とても混雑
2/24(水)	小波津・内間・平園・幸地ハイツ	普通	3/10(水)	全員	とても混雑
2/25(木)	美咲・幸地高層・棚原・西原台団地	普通	3/11(木)	全員	とても混雑
2/26(金)	千原・坂田・安室・呉屋	普通	3/12(金)	全員	とても混雑
3/1(月)	与那城・幸地・徳佐田・津花波	普通	3/15(月)	全員	とても混雑

お問い合わせ 税務課 町県民税係 ☎ 098-945-4729

65歳以上の介護保険要介護認定者の方へ 所得税や住民税の控除対象になる場合があります！

認定・証明書種類	説明	対象者
障害者認定控除	障害者手帳の交付を受けていなくても、要介護認定を受けている65歳以上の方は、所得税法上の障がい者に該当する場合があります。所得税法上の障がい者に該当する方には、申請により「障害者控除対象者認定書」を交付します。当該認定書を添えて確定申告することで、一定の金額の控除を受けることができます。 ※交付手数料はかかりません。	下記をすべて満たす方 ①65歳以上で、要支援・要介護認定を受けている ②障害者手帳の交付を受けていない ③介護保険の認定調査票、主治医意見書で日常生活自立度の判定が一定基準である
おむつ代医療費控除	確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける場合は、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要ですが、要介護認定を受けている方で要件を満たす場合は、町の交付する確認書に代えることができます。 ※交付手数料として1枚300円かかります。	下記をすべて満たす方 ①おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降 ②要介護認定を受けている ③介護保険の主治医意見書で日常生活自立度の判定が一定基準であり、尿失禁の発生の可能性がありとなっている

上記の認定書及び確認書の交付については申請が必要となります。詳細については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康支援課 介護支援係 ☎ 098-945-4791

北那覇税務署からのお知らせです

結の街での確定申告を検討されている方へ

場所：浦添市産業振興センター・結の街(国立劇場おきなわ隣)

※申告書等の提出のみの会場は、サンエーパルシティ5階(オレンジゾーン)となっております。(2/16～3/15 ※2/21・2/28以外の土日祝日は開設なし)

密を避ける

- ☑ ご自宅からスマートフォン・パソコンでe-Tax
- ☑ 作成手順は国税庁の動画サイトでチェック！

密を作らない

- ☑ 確定申告会場への入場は「入場整理券」が必要です！
- ☑ 整理券は各会場で当日配布。LINEから事前発行もしています

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として令和3年2月16日より前から申告相談をお受けしています。なお、入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 北那覇税務署 ☎ 098-877-1324



確定申告特集ページ

12月23日
(水)

沖縄県文化協会賞伝達式



地域の文化振興に貢献した個人・団体を表彰する令和2年度沖縄県文化協会賞の伝達式が町役場で開催され、西原町文化協会の会員2名・1団体へ表彰状が授与されました。受賞したのは、**功労賞** 仲間秀雄(なかまひでお)さん(民謡:翁長)、**奨励賞** 泉川寛光(いずみかわかんこう)さん(組踊:小那覇)、**団体賞** 茶道部会(仲宗根三枝(なかそねみつえ)代表)で、崎原盛秀町長は「皆さんの長年の功績が認められおめでとうございます。これからも頑張っていたください」と讃えました。町文化協会山田武(やまだたけい)会長は「コロナ禍で文化活動が停止する中、授賞式中止になり、町で伝達表彰を行っていただき感謝します。来年はきっといい方向に文化芸能活動が活発に行われると期待します」とあいさつしました。

1月 5日
(火)

商工会から
町社協フードバンク事業へ寄贈



町社会福祉協議会では、生活に困っている方への一助として、フードバンク事業(食糧支援)を行っています。しかし、コロナ禍が長引き事業財源の確保が難しくなっている現状を受けて、町商工会では会員から寄付を募り、集まった1,414,000円並びに食料品を寄贈しました。仲松政治(なかまつまさじ)商工会会長は「会員に呼びかけ、たくさんの方の寄付を頂きました。困っているときはみんなで協力して、ともに頑張りましょう」とあいさつしました。寄贈を受けた大城幸哉(おおしろゆきや)社会福祉協議会会長は「商工会の皆様の迅速な取り組みに感謝しています。寄付していただいた皆様の社会奉仕の心に変えられています」と述べました。

1月 6日
(水)

東部消防組合 消防出初式



令和3年東部消防組合「消防出初式」が同組合本部構内で開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小しての実施となりましたが、管理者による特別点検や表彰、消防職員と消防団員による合同一斉放水が行われました。東部消防組合管理者の照屋勉(てるやつとむ)と那原町長は、「新年を迎えるにあたって、災害のない安全安心なまちづくりに向かって職員一同邁進していきます」と抱負を述べました。

11月22日
(日)

上原子ども会 エイサーで道ジュネー



上原子ども会のメンバーが上原内の4つの公園を回り、家族や親戚、地域の人が集まる中元気いっばいにエイサーを披露しました。石原昌貴(いしはらまさき)自治会長は「新型コロナウイルス感染症の影響で毎年恒例の夏祭りなどの行事がなくなる中で、子どもたちの思い出作りのために何かしたいと企画しました」と思いを述べ、石原昌弥(いしはらしょうや)さん(坂田小6年)は「人がいっぱいいて緊張したけど、ちゃんとできたのでよかったです」と笑顔を見せました。



11月30日
(月)

坂田小学校児童会
県退職校長会より表彰



坂田小学校で表彰朝会が行われ、学業やスポーツなど様々な場面で優秀な成績を収めた児童が表彰されました。中でも、同校児童会が長年朝のあいさつ運動や西原の塔清掃活動を行っていることを評価し、沖縄県退職校長会山田稔(やまだみのる)会長より「第22回善行児童生徒表彰」が行われました。児童会長の池間有彩(いけまありさ)さんは「これからも下級生のお手本となるような行いをしていきたいです」と笑顔を見せました。

12月15日
(火)

中央公民館で戦後75年資料展



戦後75年資料展が町中央公民館で開催され、戦後75年年表や沖縄県内に400以上ある慰霊塔・碑の内360ヵ所についての資料が展示されました。展示を見るために訪れた坂田幼稚園の園児に、多和田祥子(たわだしょうこ)副園長が「慰霊の塔ってなにが願われているのかな」と問いかけると、園児から「戦争がもう起こらないように」、「みんなが幸せになりますように」などの声があがりました。

11月19日
(木)

琉球デイゴス 九州選手権大会優勝



西原町民陸上競技場で練習を行っている全保連琉球デイゴスが町役場を訪れ、女子サッカー第38回九州選手権大会で優勝したことを報告しました。同チームは九州代表として全国大会に出場します。崎原盛秀町長は「仕事もしながら両立して輝かしい功績をおさめたことがすばらしいです。全国大会でも優勝目指して頑張ってください」と激励しました。

11月20日
(金)

西原東小5年生
船だまり周辺で清掃活動



環境問題について学ぼうと、西原東小5年生の児童が船だまりを訪れ清掃活動を行いました。児童はまず、どんなゴミが落ちているのか、どここの国のものかなどを調査し、その後空き缶やペットボトル、たばこの吸殻などを拾いながら素材を確認し、種類ごとに分別していました。仲宗根悠日都(なかそねはると)さん・新里祐生(しんざとゆう)さん・又吉空音(またよしあのん)さんのグループは「空き缶がたくさん落ちていた。何で海に捨てるのかなと悲しく思う。西原町をもっときれいにしたい」と感想を話していました。



11月20日
(金)

石川酒造場 玉友壺仕込・初代ブレンダー・オブ・ザ・イヤー W受賞



㈱石川酒造場(大城俊男(おおしろとしお)代表取締役)でブレンドを担当する石川由美子(いしかわゆみこ)さんが町役場を訪れ、「玉友壺仕込秘蔵古酒」が2020年度泡盛鑑評会で県知事賞を受賞したこと、また、ブレンドで製造されたお酒のうち最も品質が優れた泡盛のブレンド担当者を選ぶ、「泡盛ブレンダー・オブ・ザ・イヤー」の初代に選ばれたことを報告しました。石川さんは「それぞれの持っている良さをブレンドすることで、新しい良さを引き出すことができました」と笑顔を見せました。崎原盛秀町長は「地元西原のお酒が、そしてブレンダーがすばらしい賞を受賞したことをとても誇りに思います」と讃えました。

11月 9日(月)
～15日(日)

住宅用火災警報器の設置促進活動



東部消防組合消防本部では、火災による犠牲者をなくすため、戸別訪問を中心とした住宅用火災警報器の設置及び維持管理の普及促進を行っています。今回、秋の全国火災予防週間に伴い、兼久区を中心に住宅用火災警報器の普及啓発及び設置調査を行いました。まだ設置されていないご家庭は、住宅火災から大切な命を守るために、一日も早く設置しましょう。

調査世帯 487世帯 設置率 55.8%



11月13日
(金)

西原中学校 まちづくりを学ぶ



「西原町のまちづくりを再考しよう」をテーマに、地方自治について学ぶ研究授業が西原中学校3年5組(川満信幸(かわみつのぶゆき)先生)で行われました。生徒は、町役場企画財政課入田里幸治(いりたさとこうじ)係長によるアドバイスをを受けながら、町を活性化するアイデアを発表しました。発表では、防犯・環境を考えた「LED・ソーラーパネルを利用した街灯を設置する」、健康づくりを考えた「30分以上運動したらポイントがたまり、町内で使える割引券と交換できる」などの案がでました。比嘉玲菜(ひがれな)さんは「まちづくりを考えるのは難しかったけど、いろいろな視点から考えることができました。この経験を勉強にも活かしたいです」と笑顔を見せました。

11月18日
(水)

新型コロナ対策に役立てて



眞協和(照喜名悟(てるきなさとる)代表)より、手・指・マスクなどの除菌に使える「ちゅら除菌」330Lの寄贈がありました。照喜名代表は「これまで県内市町村に寄贈を行ってききましたが、今回縁があって西原町に寄贈となりました。ぜひご活用いただけたらと思います」と笑顔を見せました。崎原盛秀町長は「図書館や公民館などで活用させていただきま。温かいご支援に感謝します」と感謝を述べました。

みんなで予防！インフルエンザ！

寒さが厳しい季節がやってきました。例年1月～3月は、インフルエンザ流行のピークですが、今年はみなさんの感染対策のおかげで、流行を抑えることができています。新型コロナとインフルエンザの初期症状はとても似ているので、引き続きしっかり予防を心がけましょう。

② どうやったらうつるの？

インフルエンザに感染した人のせきなどから飛んだ飛沫に含まれるウイルスが、別の人の口や鼻から体内に入ったり(飛沫感染)、また、感染した人がせきを手で押さえた後などにドアノブなどに触れると、その触れた場所にウイルスが付着し、その場所に別の人が手で触れることで感染します(接触感染)。

うつらないために
4つの基本

- | | |
|-----------|------------|
| ①身体的距離の確保 | ③手洗い |
| ②マスクの着用 | ④規則正しい生活習慣 |

① 人との距離を保ち3つの密を避ける

- ・人ごみを避けて、人との距離は一定に保ちましょう。
- ・密閉、密集、密接の「3密」を避けましょう。
- ・乾燥した環境ではウイルスは長期間生き続けることができます。空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下しますので、適切な湿度を保つことも効果的です。また、短時間でも部屋の換気を心がけましょう。

② マスク着用で咳エチケットを守る

- ・せきやくしゃみをするとき、マスクで口や鼻をおおい、感染を広げないようにしましょう。

今年は新型コロナの影響で、例年に比べインフルエンザの予防接種を受ける方が増えており、ワクチンが不足している状況です。みんなでより一層、感染予防に取組みましょう！

お問い合わせ 健康支援課 保健予防係 ☎ 098-945-4791

インフルエンザの初期症状

- ・38度以上の高熱
- ・頭痛、関節痛、筋肉痛



？ 受診すべきかわからない ？

？ 受診方法がわからない ？

新型コロナウイルス感染症 相談・受診フロー
(一般の方向け)

令和3年1月1日付 人事異動についてのお知らせ

氏名	配置課	職名	前所属課
新城 武(しんじょうたけし)	健康支援課	健康支援課長	文化課
花城 清紀(はなしろきよのり)	生涯学習課	文化課長兼図書館長	生涯学習課
富原 素子(とみはらもとこ)	健康支援課	健康支援課主幹	健康支援課

『家族信託』



中頭郡西原町字桃原85番地
☎(098)945-9268
司法書士 宮城事務所

高齢者活躍人材確保育成事業

シルバー人材センター会員募集中

西原町内にお住まいの健康で働く意欲のある60歳以上の方
どなたでも会員に登録できます!

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330



特定健診・乳幼児健診・

ベビースクールの開催状況については、ホームページで最新状況をご確認ください。

【お問い合わせ】健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791



中止の場合



乳幼児健診



ベビースクール

ダイハツ車展示会
2/20・2/21
(土) (日)

冬のダイハツ展示会に遊びに来てね!

頭金0万円
96回払い
ボーナス加算3万円
タフト“X”
月々12,300円

NEW

人気車種

頭金0万円
96回払い
ボーナス加算3万円
ムーヴカスタムXリミテッドII SAⅢ
月々13,780円

車検付きメンテパック(軽自動車)2年分
53,000円(税込)
※自賠責保険料・重量税・印紙代別
※追加整備費用は含まれません

サボカー補助金
7万円対象車
※65歳以上の方

サンエー西原シティむかい 西原自動車販売株式会社
西原町小那覇269番地 ☎098-945-4737

新車販売・車検一般整備・致金

ローン終了後、お車はお客様のものです!



西原さわふじマルシェ 利用料金案内



西原劇場 シアターゾーン 開館時間：9時～19時(月～日)

セミナー・ワークショップ・個展・展示会などにご利用ください！

◆ 料金 1時間1,000円(税抜) ※オープン価格2021年3月まで

使用可能な備品・設備(無料)

- | | | | |
|-----------|---------------|--------|------------|
| ・プロジェクター | ・スクリーン | ・ノートPC | ・有線マイク(1本) |
| ・DVDプレイヤー | ・テーブル×4 | ・イス×30 | ・展示棚 |
| ・電源 | ・Wi-fi(無線LAN) | ・空調設備 | |

お問い合わせ 西原町観光まちづくり協会 ☎098-911-9178



特産物加工施設“くわっちー”キッチン

10人で借りると1人50円でお得！

- ◆ 町内者利用の場合 1時間 500円
- ◆ 町外者利用の場合 1時間1,000円
- ◆ 冷房使用料 1時間 500円

料理教室や食育セミナー、
カルチャー教室などにご利用ください！

お問い合わせ
西原さわふじマルシェ管理事務所
☎098-945-7411

LINE登録
よろしくりん♪



西原町観光まちづくり協会
LINE



12月10日(木) 西原劇場へ 小波津区が旗頭を寄贈

西原さわふじマルシェ内の西原劇場に、小波津区から旗頭が寄贈されました。小波津区では昨年旗頭を新調したため、戦後2代目として今まで使用されていた歴史ある旗頭です。
また、同時に小波津区有志で作り上げた実物大の綱も展示され、與那嶺勇市(よなみねゆういち)小波津自治会長代理は、「綱は有志23名で、新型コロナウイルス感染症に気を付けながら作りました。伝統の継承が難しくなっている中で、ここに展示されることで若者に地域の伝統にもっと興味をもってもらえたら。展示されている綱と旗頭を見て、誇りに思う気持ちでいっぱいです」と笑顔を見せました。

相続 遺言 お悩みではありませんか？



～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
完全個室の相談ブースを完備していますので
ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です！

きゃん 司法書士 事務所
代表司法書士 喜屋 武 力

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30



相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

← QRコードか
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス



人権標語・ポスターコンテスト 入賞作品発表！

令和2年度地域人権啓発活動活性化事業の一環として、12月に「一人ひとりの人権が大切にされる明るい社会をつくる」人権標語・ポスター募集を行いました。小中学生・一般から548点の参加がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

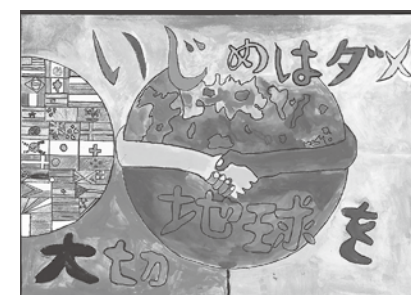
標語の部

思いやり 絆を深める 第一歩 西原東小四年 玉那覇 稜士さん	なくそう偏見 増やそう笑顔 坂田小六年 船越 輝音さん	負けないで きっと届くよ その言葉 坂田小六年 中山 球美さん	大丈夫 その勇気と笑顔が 誰かを救う 西原中一年 佐渡山 暖さん	無理せずに 話してみても 何かが変わる 西原中二年 上間 七優さん	みんな同じようで 一人一人の気持ちを大切に 西原中三年 与那原 匠さん
--------------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------------	--	---	---

ポスターの部



西原東小4年 岡田 真歩さん



西原東小4年 呉屋 棕飛さん



西原中1年 石川 和奈さん



西原中2年 近藤 那保さん



西原中1年 翁長 和花さん



一般 伊禮 敏則さん

入賞作品が掲載された人権啓発カレンダーは、町内の小中学校や公共施設に掲示されます。
また、町役場総合案内、総務課でも配布していますので、お気軽にお取りください。

お問い合わせ 総務課 広報係 ☎098-945-5011

さとうきび農家の皆さん必見！

春植採苗圃・原苗圃設置、古林更新補助、奨励品種の春植種苗受取などの申請を受け付けています。詳しくは下記までご相談ください。

問 産業観光課 ☎(945)4540
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

令和2年7月豪雨災害義援金募金のお礼とご報告

町では、令和2年7月の豪雨災害で被災された方々を支援するため、役場支払窓口に募金箱を設置しましたところ、皆様からの義援金下記のとおりとなりました。温かいお気持ちを寄せていただきありがとうございます。

令和2年7月豪雨災害義援金総額 (令和2年7月28日～12月25日)
金 額：14,785円

問 福祉保険課 社会福祉係 ☎(911)9163

那覇広域都市計画道路の事業認可変更について

都市計画法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により、沖縄県より次の都市計画事業の変更の認可に係る図書の写しの送付があったので、西原町役場に備えおいて縦覧に供します。

事業計画の変更

施工者の名称 沖縄県及び西日本高速道路株式会社
都市計画の種類及び名称

- (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
- (2) 名称 1・5・1号幸地インター線

事業施工期間

自 平成31年2月8日～ 至 令和7年3月31日

告示日・告示番号

令和2年12月25日 令和2年沖縄県告示第522号

縦覧場所 西原町役場 都市整備課

問 都市整備課 ☎(945)4496

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

問 農 業 委 員 会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225



西原町新型コロナ
ゆいまー募金受付中！



農地転用の前にご確認ください！

農地を耕作以外の目的で使用(住宅・資材置場・駐車場など)する場合、事前に農地法に基づく手続き(許可等)が必要です。しかし、手続きがなされていない事例(下記参照)が多く見受けられます。ご注意ください。

事 例

- ・市街化区域内の農地に住宅を建築する場合
- ・住宅建築のため、隣の農地を借りて一時的に資材置場として使用する場合
- ・公共事業を行うために、資材置場として使用する場合

「市街化区域」であっても、使用が「一時的」であっても、目的が「公共事業」であっても農地法の手続きは必要です。登記簿の地目や現況が「畑」または「農振農用地区域内」などで転用を計画されている方は、下記までお問い合わせください。

問 西原町農業委員会 ☎(945)5281

定期監査報告書について

西原町監査委員 砂川恵英・長浜ひろみ

令和2年度の定期監査報告書をホームページに掲載していますのでご覧ください。(西原町ホームページトップページ→議会・行政について→監査)



問 西原町監査事務局 ☎(945)5122

500円で備えよう！～交通災害共済～



万が一交通事故に遭い、怪我した場合に治療実日数に応じて『見舞金』が支給されます。

詳細は、広報2月号と合わせて配布されるパンフレットや西原町ホームページをご参照ください。

令和2年度加入者数
令和2年12月28日現在
→ 472名

問 総務課 総務係 ☎(945)5011

受講料無料

就活のための講座を開催！

【対象】西原町民 【定員】各講座10名 【場所】西原町役場 会議室

◆スキルアップ講座《14:00～15:30》※事前申込が必要です

2月	19日(金)	しなやかなこころのためのヒント
3月	19日(金)	おさらい履歴書

◆パソコン講座《14:00～16:00》※事前申込が必要です

2月17日(水)	中高年のためのパソコン入門講座 定員 3名
3月17日(水)	★「パソコンに触れるのは初めて」「このご時世、パソコンは苦手だけど何とかしなくては…」と感じている初心者の方へ、パソコンの使い方を一から優しくサポートします。

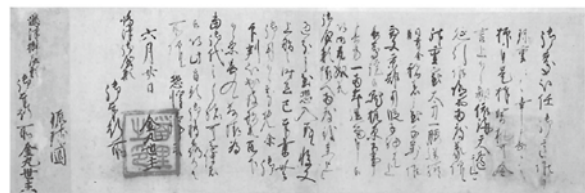
◆就職セミナー《14:00～16:00》※事前申込が必要です

2月10日(水)	就職セミナー + 個別相談
3月 8日(金)	・就職活動の基礎、応募書類の書き方・面接対策までしっかりサポート！ ・個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。

※ハローワーク失業認定申告書の求職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。
申込みの際にご確認ください。

申込先
お問い合わせ

西原町雇用サポートセンター(産業観光課内)
☎098-945-4540



※琉球国金丸世主書状(2002(平成14)年国宝 東京大学史料編纂所所蔵)
島津家文書/卷子/一通(二紙)第一紙27.4cm×46.8cm 第二紙28.0cm×43.3cm

大きな実績として、三つの寺院を建立したことが『球陽』に記録されています。まずは、泊村(現那覇市泊)に創建した崇元寺で、尚敬王

琉球王国の中で着実に地位を築いてきた金丸ですが、尚泰久王が亡くなると、状況は一変します。次に即位した尚徳王は暴君で、金丸の忠告も聞かなくなり、一四六八年、金丸は領地である内間へ隠居してしまします。しかし翌年尚徳王が二九歳でこの世を去ると、群臣達は金丸を次の王に推すことを決めます。金丸はかたく辞退しますが、群臣達の強い願いにより、一四七〇年、金丸は王として即位します。

さて、即位後の尚円王の実績としては、どういいうものがあるのでしょうか。大きな実績として、三つの寺院を建立したことが『球陽』に記録されています。まずは、泊村(現那覇市泊)に創建した崇元寺で、尚敬王

代(一七二八年)には、中国からの冊封使を迎えて諭祭(先代国王の葬儀)を行う国廟と定められました。現在、跡地には門と石牆が残っており、「旧崇元寺第一門及び石牆」として国の重要文化財に指定されています。次に、尚円王が王位に就く前の邸宅であった地(那覇市首里当蔵)に創建した天王寺です。現在は、首里公民館の向かいに石垣が残っています。最後は竜福寺です。この寺院は元々、極楽寺という名前が浦添グスクの近くにありましたが、尚円王が仲間村現浦添市仲間に移設し、改めて竜福寺と名付け、歴代王朝の王廟としました。現在は浦添中学校のグラウンドとなっています。他にも、尚円王が島津御屋形奉行所にあてた書状が残っています。金丸が琉球国王に即位した際、島津氏より送られたお祝儀に対するお礼が記されており、尚円王が在位中に出した書状とみられ、金丸世主という名と首里之印が確認できます。農民から王になった金丸が琉球国王として残したもののについて、皆さんもぜひ思いをはせてみてください。

※1 琉球の歴史を年代順に記した正史

お問い合わせ
文化課文化財係 94414998

西原町税(料)口座振替新規加入促進キャンペーン ご好評につき令和3年3月31日(水)まで延長！

キャンペーン期間中に
西原町税(料)の口座振替の新規お申込みをされた方に、
西原町指定もえるごみ用袋(大・中)を
各税(料)申請ごとに
各1セット(計20枚)進呈！

ぜひ、この機会に便利で安心な口座振替をお申込みください！

申込方法

金融機関窓口で口座振替のお申込後、申請された口座振替税(料)担当課(西原町役場)へ口座振替依頼書(ご本人控え)を持参の上、ご来庁ください。
※過年度課税分や納期が過ぎているものなどは口座振替申請できません。

詳しくは▼



キャンペーン対象税(料)科目	お問い合わせ
固定資産税・軽自動車税・町県民税(普通徴収)	税務課 ☎ 945-4729
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料	福祉保険課 ☎ 911-9163
保育所保育料	こども課 ☎ 945-5311
学校給食費	教育総務課 ☎ 945-5039
上下水道使用料	上下水道課 ☎ 945-4934

※すでに口座振替を利用されている方は、このキャンペーンの対象となりません。



尚円王即位550年記念

金丸、王となる。

医療法人
和み会

城間医院

内 科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心 療 科

心の不調
睡眠障害 など

西原中学校向かい
電話：(098) 945-4551

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

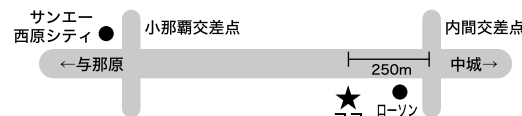
水道管取替え工事

お見積り調査無料！！



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



空き缶でごはんを炊こう！

身近にあるものを活用して、
自然災害の時に役立つものを作りましょう！

日時 令和3年2月28日(日) 9:30～12:15

場所 沖縄県立石川青少年の家 大研修室

内容 ・防災グッズの紹介 ・空き缶で炊くご飯
・停電時の明かり作成 ・新聞紙で作るスリッパ など

参加対象 小学生以上の親子 20組程度

参加料 500円／一人あたり (資料代・保険料等)

準備物 軽作業を行える服装、懐中電灯
(家にあるもので可)

申込み 下記連絡先へ、直接申し込んでください。
2月16日(火)～2月23日(火)9時～17時
※土・日曜日は受付しておりません。

コロナ対策 必ずマスクの着用をお願いします。
当日朝に検温し、37.5℃以上ある場合は参加
を控えてください。

申込・問い合わせ先 石川青少年の家 担当:新里 ☎ 098-964-3263

知ってましたか？ 節分のおんなことやこんなこと

毎年、なんとなく恵方巻きを食べて、なんとなく豆まきしていませんか？
今回は「節分」を今まで以上に楽しむための豆知識を教えちゃいます♪

昔の節分は大みそかに行われていた！？
本来、節分とは文字のとおり季節の分かれ目である「立春、立夏、立秋、立冬」のことをさします。今でもお正月を「新春」「迎春」と呼ぶように旧暦では新年は春から始まっていました。なので、立春前日の節分はいわば大晦日のようなもので昔は大晦日に匹敵する一大イベントだったんです。

鬼より強い！？豆まきをしなくてもいい姓がある？
実は、豆まきをしなくてもいい姓があるって知ってましたか？それは「わたなべ」さんです。かつて、渡辺綱(わたなべのつな)という平安時代の武将が鬼を退治したため、鬼に恐れられているという言い伝えから、わたなべ姓は豆まきをしなくてもよいとされているんです！
また、鬼を祀っている神社や、鬼のつく姓の人はあえて「鬼は外」とは言わないといったように地域や姓によっても節分のやり方は異なるようです。




フレイルを予防しましょう！

フレイル(虚弱)とは、身の回りの生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりすることを指します。
新型コロナウイルスの影響により、外出を控えたりすることによって体の筋力や回復力、抵抗力が低下しさらにフレイルが進行していきます。フレイルを予防するために次の3つのことに注意しましょう！

1.食事は栄養バランスよく、エネルギーのあるものを！
特に筋肉を作るためのタンパク質が豊富な肉や魚などの食材、筋肉の増強をサポートするビタミンDを含んだきのこ類や卵などを摂るようにしましょう。

2.ちょっとした運動で体を動かしましょう！
ラジオ体操のような自宅で出来る軽い運動でも十分筋肉の衰え予防になります。天気の良い日は、30分～1時間程人ごみを避けウォーキングするのも気分転換にもなりオススメです。

3.人とのつながりを大切に！
人とのつながりが希薄になってしまうと、認知機能が低下してしまう場合があります。今の状況だからこそ、家族や友人と連絡を取り合いましょう。ちょっとした挨拶や会話でかまわないのでとにかくしゃべることを意識しましょう。また、人とつながることで不安やストレスの軽減にもなります。

図書館からのお知らせ

資料のリサイクル

2月19日(金)～3月7日(日)

保存期限の過ぎた雑誌や受入対象外の寄贈図書を、利用者へ提供します。

沖縄県読書感想文・感想画コンクール ～西原町児童生徒入賞作品展～

期間 2月5日(金)～2月17日(水)

2月の休館日 1日(月)、8日(月)、11日(木)、15日(月)、22日(月)、23日(火)
※2月18日(木)は第3木曜日ですが、12時から17時まで開館します。

【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996 ※都合により、休館日や行事の内容等が変更になることがあります。



町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先 時間／10時～16時(12時～13時を除く)

月 福祉相談・・・生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

火 障害福祉なんでも相談・・・障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水 法律相談・・・人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)

木 司法書士相談・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:13時～16時)

金 消費生活・家庭相談・・・訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ西原町社会福祉協議会
事前予約☎945-3651 FAX946-6777
電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝恵
問合せ 行政苦情110番 ☎ 0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談

いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 与那嶺 等、呉屋正則、呉屋勝司、奥濱幸子
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談

就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
相談員 上原・知念
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

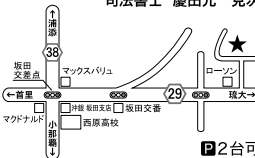
納め忘れにご注意！

種 目	納期限	口座振替日
固定資産税(4期)	3月1日(月)	
国民健康保険税(8期)	3月1日(月)	2月25日(木)
後期高齢者医療保険料(8期)		
介護保険料(8期)	3月1日(月)	2月15日(月)
学校給食費(1月分)	2月10日(水)	
保育所保育料(2月分)		

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい！

**相続・土地、建物
・会社の登記・法律相談**

けだもと 慶田元司法書士事務所
営業時間:月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町棚原1丁目22番地25(ローソン棚原店うら)
☎098-944-2582・☎090-8291-4095







オーストラリア産 WAGYU 専門店

毎月2月9日・12月19日・22日・29日

牛すじカレー食べ放題!!

ステーキヒカル与那原店 ☎098-943-1629

西原マリンパーク

西原シティー方面 ← マクドナルド すき家 → 与那原警察署方面 →

329

ステーキヒカル 与那原店

サンエー V21

ランチ(ディナー) 11:00～22:30
(L.O.22:00 ドリンクL.O.22:00)